

副本



平成24年(三)第262号, 第318号

大飯発電所3号機, 4号機運転差止仮処分命令申立事件

債権者 262名

債務者 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

平成24年10月3日

大阪地方裁判所第1民事部 御中

債務者代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	
乙 35	発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針	写し	H13. 3. 29	原子力安全委員会	原子炉設置変更許可申請時の安全評価の妥当性は、本指針に適合していることを確認することによって審査されること及び本指針において、安全評価における判断基準、解析の条件等が示されていること
乙 36 の 1	大飯発電所原子炉設置変更許可申請書（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）（抜粋）	写し	H14. 8. 21	債務者	債務者が、本件発電所の原子炉設置変更許可申請時の安全評価において、解析の条件として制御棒挿入時間 2.2 秒を設定していること及びこの解析結果は安全評価審査指針に規定される判断基準を満たすものであること
乙 36 の 2	大飯発電所原子炉設置変更許可申請書（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）の一部	写し	H15. 3. 19	債務者	債務者が、平成 14 年 8 月 21 日付の本件発電所の原子炉設置変更許可申請書の一部を補正していること
乙 36 の 3	補正申請書（抜粋）	写し	H15. 8. 11	債務者	
乙 37 の 1	関西電力株式会社大飯発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について (乙 37 の 7 は「大飯発電所の原子炉設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について」)	写し	H2. 4. 4	通商産業大臣 武藤嘉文	本件発電所について、原子炉の増設の許可以降に 8 回の原子炉設置変更許可を受けていること
乙 37 の 2		写し	H7. 12. 22	通商産業大臣 橋本龍太郎	
乙 37 の 3		写し	H9. 3. 18	通商産業大臣 佐藤信二	
乙 37 の 4		写し	H10. 5. 28	通商産業大臣 堀内光雄	
乙 37 の 5		写し	H12. 6. 30	通商産業大臣 深谷隆司	
乙 37 の 6		写し	H15. 9. 25	経済産業大臣 中川昭一	
乙 37 の 7		写し	H17. 10. 14	経済産業大臣 臨時代理 国務大臣 伊藤達也	
乙 37 の 8		写し	H20. 5. 30	経済産業大臣 甘利明	

乙 38	発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令の解釈について（抜粋）	写し	H23. 10. 7	原子力安全・保安院	原子力安全・保安院が、省令 62 号 5 条の解釈において、旧耐震設計審査指針を適用して設置又は設置変更が許可された発電用原子力設備について、具体的な評価手法としては「原子力発電所耐震設計技術指針（追補版）」（JEA G4601-1991）等によること及び同 24 条の解釈において、緊急停止時の制御棒の挿入時間は、設置許可申請書添付書類八の仕様及び添付書類十における運転時の異常な過渡変化及び事故の評価で設定した時間を満たしていることとしていること
乙 39	原子力発電所耐震設計技術指針（追補版） JEAG4601-1991 （抜粋）	写し	H3. 12. 20	社団法人日本電気協会	制御棒挿入時間について、地震時の判定基準は定まったものがなく、現行では、安全解析評価上の観点から設定された値が一応の目安とされていること及び地震時に目安時間を超える場合は、過渡解析等により、安全性等を確認できればよいとされていること
乙 40	新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価及び確認に当たったの基本的な考え方並びに評価手法及び確認基準について（抜粋）	写し	H18. 9. 20	原子力安全・保安院	原子力安全・保安院が、耐震バックチェックの地震応答解析に際しては、応答倍率法により評価でき、応答倍率法による評価結果により詳細解析が必要な設備は、スペクトルモーダル解析法または時刻歴応答解析法から選択して評価することとしていること
乙 41	大飯発電所 3, 4 号機新耐震指針に照らした耐震安全性評価（中間報告追補版）に関する補足説明資料 耐震安全性評価結果について－安全上重要な機器・配管系－（抜粋）	写し	H22. 1. 15	債務者	耐震バックチェックにおいて、本件発電所の制御棒挿入時間について、応答倍率法を用いて評価していること

乙42	地震時制御棒挿入時間評価について	写し	H24.9	三菱重工業株式会社	制御棒挿入時間評価における時刻歴解析法について
乙43	3連動を仮定した地震動に対する応答倍率法による評価結果(大飯3・4号機)	写し	H24.10	債務者	詳細な解析手法であるスペクトルモーダル解析法を用いて算定された基準地震動 S_2 に対する制御棒挿入時間をもとに、応答倍率法によりF0-A~F0-B断層と熊川断層が連動した場合の制御棒挿入時間を算定すると、2.04秒となること
乙44	平成17年度原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査機器耐力その2(PWR制御棒挿入性)に係る報告書(抜粋)	写し	H18.8	独立行政法人原子力安全基盤機構	原子力安全基盤機構の機器耐力試験においては、上下動による制御棒挿入性への影響を検討し、上下地震動による制御棒挿入性への影響は水平地震動に比べて十分小さいとの結論のもと、水平動による試験を実施していること